

入札参加資格制限措置の概要

1. 対象業者の商号又は名称（代表者名）及び住所

商号又は名称（代表者名）	菅野建設株式会社（代表取締役 菅野 日出喜）
	法人番号 9380001000341
住 所	福島県福島市新町6－33

2. 措置期間

令和 7 年 11 月 25 日 ～ 令和 7 年 12 月 8 日 （ 2週間 ）

3. 事実概要

令和6年2月13日、当該人が菅野・松崎特定建設工事共同企業体の代表者として施工中の福島市発注「（仮称）市民センター整備事業立体駐車場工事」において、オーガヘッドの交換において、取り外したオーガヘッドを移動させるため、玉掛ワイヤーを掛けようとした際、オーガヘッドが倒れて下請作業員の足に当たり負傷した。

この事故では、オーガヘッドをロッドから全て抜いてしまい、不安定な自立状態で転倒するおそれがあったことなど、安全管理の措置が不適切であったと判断される。

4. 措置理由

上記のことが、本県建設工事等入札参加資格制限措置要綱別表第1の8（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）に該当するため。

【入札参加資格制限措置要綱別表第1の8】

措 置 要 件	期 間
（安全管理措置の不適切により生じた工事関係者事故）	
8 一般工事等の施工にあたり、安全管理の措置が不適切であったため、工事関係者に死亡者又は負傷者を生じさせたと認められるとき。	当該認定をした日から2週間以上2か月以内

問い合わせ先

福島県総務部入札監理課
福島県福島市杉妻町2－16
（電話）024－521－7899